

## ●2019(令和元)年 1 2 月議会

### 〈質疑通告〉

#### ◇議案第 50 号 公益的法人等への戸田市職員の派遣等に関する条例

(1)条例を定めた経緯とその目的は。

#### ◇議案第 64 号 指定管理者の指定について

(1)第 5 次戸田市男女共同参画計画は、どのような形で仕様書に盛り込んでいるのか。

(2)男女共同参画センター「ピリブ」の機能は、どのように引き継がれているのか。

### 〈一般質問通告〉

#### 件名 1. 部活動の大会遠征費用について

(1)市内中学校の部活動における関東大会以上の遠征費用の補助金は、上限額が 10 万円である。多額の費用が必要となる場合があるので、補助の基準を見直すべきではないか。

#### 件名 2. 高齢者施設における虐待行為について

(1)高齢者施設を利用する家族から、虐待されている旨の通報を受けた場合の市の対応を伺う。

①虐待の通報を受けた場合、施設訪問を行い、事実確認しているか。

②県に報告を行うとともに、人員基準や設備基準が満たされているか等の確認を行ったか。

#### 件名 3. 生活保護受給者の自立支援について

(1)生活保護受給者は、生活の自立が求められている。生活保護受給者とケースワーカーとのかかわり方は、非常に重要と考える。現在、一人のケースワーカーが約 115 世帯の受給者を担当しているが、支援の内容について伺う。

①訪問回数はどのように決定されているのか。

②ケースワーカーの研修は、定期的に行うべきと考えるが市の見解は。

(2)決定通知書の内容がわからないとの声がある。通知書を見やすくするなどの対策をとるべきと考えるが市の考えは。